

(別紙)

令和6年度愛媛県特定医療費（指定難病）助成関係業務及び指定難病患者情報提供事業に係るプロポーザル企画提案書等作成要領

1 提出資料

令和6年度愛媛県特定医療費（指定難病）助成関係業務及び指定難病患者情報提供事業プロポーザルの企画提案資料として、次の資料を提出すること。

- (1) 企画提案書（様式4）及び管理責任者の経歴等（様式4別紙）
- (2) 見積書及び経費内訳書（別添）

2 全般的な留意事項

- (1) 提案者は、令和6年度愛媛県特定医療費（指定難病）助成関係業務及び指定難病患者情報提供事業に係る仕様書（以下、「仕様書という。」）に基づき提案すること。
- (2) 企画提案書等の内容は、見積金額の範囲内で提案者が実現できる内容とすること。
- (3) 企画提案書等の内容について、その実現に必要となる追加費用及び別途費用は、すべて受託者の負担となるため、仕様書の内容を十分に理解したうえで提案すること。

3 企画提案書等の作成上の留意事項

(1) 企画提案書

ア 企画提案書の様式は任意とし、その大きさ及び書き方は、原則A4縦長、両面横書きとすること。ただし、図面等は必要に応じてA3の用紙を使用し、A4の大きさに折り込むこと。

イ 表題は、「令和6年度愛媛県特定医療費（指定難病）助成関係業務及び指定難病患者情報提供事業プロポーザル企画提案書」とすること。

ウ 企画提案書は、次の順に綴じたうえで、通し番号を付すこと。

- (ア) 表紙
- (イ) 目次
- (ウ) 提案内容

「令和6年度愛媛県特定医療費（指定難病）助成関係業務及び指定難病患者情報提供事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）の別表「業務委託提案に係る選定基準」の評価項目に記載されている順に、評価基準の内容を踏まえ、仕様書に基づき作成すること。

エ 留意事項

- (ア) 本県の提示した仕様書の全面コピーや「仕様書のとおり」といった記載に終始しないこと。
- (イ) 企画提案書は、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現で記載すること。
- (ウ) 実施体制として設置予定である管理責任者の経歴等(様式4別紙)を項目に従って記載すること。

オ 企画提案書は、次のとおり整えて提出すること。

表紙には、商号又は名称、代表者又は受任者の職及び氏名を記載したうえ、5部(代表者印を押印したものを必ず1部、残りは写しで可)を提出すること。

(2) 見積書及び経費内訳書

次のとおり作成し、代表者印を押印したものの1部を提出すること。

ア 見積書(様式は任意)

本業務委託に要するすべての経費を積算すること(消費税及び地方消費税含む)。

イ 経費内訳書(別添)

見積書に記載した経費の内訳を様式の区分に従って記載すること。

ウ その他

- (ア) 見積書には、所在地、商号又は名称及び代表者名を記載したうえ、代表者印を押印すること。
- (イ) 本県が示した契約上限額を上回る価格で見積書を提出したときは、失格とする。

4 その他

提出期限、提出場所等については、実施要領の「7 企画提案書及び見積書の提出」のとおり。